

## 第37回研究会

平成19年12月19日(水)午後2時30分  
市役所 3階 第3委員会室

### 主な内容

- 市民協働センター(仮称)のあり方検討分科会報告
- 条例の条文案検討分科会報告
- 市民協働のまちづくりガイドブック(仮称)修正案について

市民協働センター(仮称)のあり方とガイドブックの実効性を確保するための条例の条文案を検討するための分科会を、前回の研究会からの1ヶ月間で精力的に行っていました。また、ガイドブック案についても4委員が修正案づくりを行いました。今回はそれぞれの報告をいただき、まずはガイドブック案を固めようということで議論していきます。

- 【小林会長】研究会は久しぶりになるが、分科会は精力的に開催してもらっている。年度末まで、研究会も今日を含めて、残り6回となった。3月20日すぎには、市長に答申をすることになっている。時間もわずかだ。目途をつけていきたい。今日の検討事項だが、分科会でどんな話があり、案が固まったのか報告をしてほしい。ガイドブックも議論をしているが、それを固めてから、整合性をとる形で市民協働センターのあり方に進むといい。まずは、市民協働センターのあり方検討分科会から報告をしてほしい。
- 【藤田委員から報告】分科会を5回開催した。市民協働センターは、基本的にはガイドブックに対応した活動ができる組織体制としていくということである。体制として市民活動情報ステーション、市民活動・協働推進協議会、市民協働活動委員会の3つで運営をしていく案とした。市民活動情報ステーションは、市民が集まってくる場として特に大切に考えている。ステーションの構成案は、事務職員が2人、市民有料ボランティア4人としているが、スタートしてから、問題があれば適宜修正していけるようにしたい。主な役割は、一つ目は「市民活動・協働活動の場の提供」ということで、市民が集まり、情報を共有でき、相談にも乗れる場として重要な役割を担うことになる。二つ目は「市民活動・協働活動情報や行政情報など各種情報の収集と提供」である。三つ目として「市民活動・協働活動の場への参加支援」である。何々したいという思いなど、何でも持ち込めて、相談にのることができるセンターにしたい。活動の啓発、人材育成、人が集まれる場としての役割を担い、より一層協働活動を活性化させようということだ。市民活動ステーションは、ガイドブックに沿った範囲の中で活動をするが、それにふさわしい器としての役割を担いたい。「市民活動・協働推進協議会」は、構成案として10人ほどを考えているが、各組織の代表と市民の公募になる。ガイドブックにある協働のまちづくり事業の調

整と市民活動の推進のための調査や研究、提言などをしていくことが考えられる。そして、市役所が予定しているまちづくり事業の補助金の審査や結果の評価を行う役割もある。「評価をする」ということに抵抗があるという意見もあったが、助成が伴う協働事業については、前に向かうためにも評価をしていく必要があるということになった。それから協働活動の拡大にむけての提言である。活動が地域の全員の活動になるようにアドバイスをして提言をする。また、ステーションの管理運営についての協議を行う役割もある。当初は、センターの運営委員会を別に設けることも考えたが、組織はスリムでわかりやすいということが重要なので、協議会の役割に含めた。市民協働活動委員会は、人の確保の問題もあるが、持ち込まれた案件によって人員も変わってくる。提案された協働のテーマを推進させるという役割があり、推進するためにはどういう協力ができるか、支援体制を考える場としての役割も担っている。これらもガイドブックに対応した組織体制を作るが、スタート後に問題があれば、適宜修正をし、市民活動全体の活性化ができるように仕上げていきたい。市民の思いを何でも持ち込めて、相談にのれるセンター、スリムで、市民の声を素直に聞けるセンターとして先入観を持たずに活動をしたい。ここの拠点を通して、人間関係の結びつきを作り、コミュニティ広場として集えるものとして、連帯感を養って、安心安全なまちづくりに役立てるセンターにしたい。管理運営も条例の改正が必要であるから、ここでは決められないかも知れないが、学供や公民館に倣って開館時間も柔軟に対応する。これでも早いと言われるかも知れないが、夜9時まで開館をするなど、訪れる市民に対応できるような場所づくりをしたい。

【小林会長】今、報告した市民協働センターのあり方、仕組みもガイドブック案のどここの内容と呼応したものにしたかという確認も必要であるが、そのガイドブック案も変更があるので、先にすべての報告を聞いてから議論をしたい。それでは条例分科会の報告をお願いしたい。

【尾関委員から報告】条例案の叩き台も出してもらったが、ある程度分科会でこなしから報告ができればいいと思う。これまで、条例の分科会は6回開催した。議論の中で、市民協働の運営ルールを条例に掲載するかどうかということがあったが、載せることになった。その後、前文についての議論を2回行った。これもほぼ行けそうところまで来た。市民主権や市民自治、主権者たる市民が自治体を設置するという表現、ここでは江南市を作るということだが、その妥当性についても議論をした。主権者たる市民が自治体を作っているということは、現状を述べていることであり、客観的に存在していると言ったほうが市民の自治意識が高まるのではないかと。これを打ち出したほうが市民協働のまちづくりを成功させるには良いのではないかと。2番目として市民参画にも触れている。3番目は、市民協働センターについてだが、これは目玉になるものなので、1条として明確に位置づけたい。さらに、予算編成に対する市民参画についても議論した。江南駅の公衆トイレの問題を例にあげて、名鉄が作るべきものだが、市がお金を出して作ったという経緯がある。市民は全く経過がわからないのでこうなったということもある。市民が予算編成に

参加するということは、何々の予算はいくらにするべきだということではなく、まちづくりのテーマごとに予算に関われるようになることとよい。市民がこんなことができるのだという気持ちを持たせるようなシステムが必要である。

【大倉委員】条例分科会でのやりとりで、職員委員と市民委員がぶつかったところは、先進市の事例を出してくれるが、江南のオリジナルなものがほしいという中で、市民と行政を並列にするのではなく、市民主権を強く前面に出して啓発していけるようにしたいという点であった。行政に多くのことを担ってもらうことに変わりはないが、市民主権を条文で強く打ち出し、啓発をしたい。いろいろなところに広められる条例を作りたい。

【小林会長】市民も受身ではなく主体的に関わるということを出していききたいという議論があったということである。関連して、他の自治体のものに引っ張られるのではなく、オリジナルなものを作り、「市民と行政がともに」と並列させずに、市民がどう取り組んでいくのか議論をしたい。そのためには、市民参画の具体的な手続きや予算づくりに市民の意見をどう取り入れていくのか、という議論があったということだ。参加を促す協働の拠点が、センターになる。連携、協力の表現は整理がついていないということだったが、その整理も含めて、ガイドブックはどうするのか。4人で見直しをお願いしていた。報告をしてほしい。

【尾関委員】前回のものから全く変えたのではなく、全体整合性を持たせるようにした。

「てにをは」の細かいことまで議論をした。構成も1章、2章の構成で変わっていない。最初から最後までよく読んでもらえれば、流れがよくわかるようになっている。かなりオリジナルなものだ。第1部はアピール、第2部はガイドラインで、行政や市民が約束をするものである。第1章は「まちづくり」と「市民協働」の2つがキーワードになる。第1節は、従来は「はじめに」というお決まりのフレーズであったが、それをやめて、ずばり「市民協働の提案」とした。ガイドブックをHOW TO（ハウツー）的に読んでもらいたいのので文章を短くし、よくある歴史的な経過については省いた。提案の理由は、「よりよいまちをつくる」ためであり、この言葉の中には、多種多様な市民の要求などもすべてが含まれており、「市民協働という新しい形態によるまちづくりを始める必要性が高まっている」とした。そこで提案することによって、第2節は、「市民協働の定義と運営ルール」ということで、ズバリとここで本題に入る。いずれにせよ、一人一人の市民が、参加できるということだ。「だれでも、共に、人間らしく、しわあせに生きることができる」という表現はちょっと長いですが、これは公共性の概念だ。公共性という言葉は、いろいろな解釈で皆さんが使っているので、それを止めて、この表現にした。弱者がひとりさびしく死んでいく。これも駄目ですよ、みんながメンバーで、餓死する人を出さないという決意も含んでいる。公共サービスとひとこと言っても、公共でも公共選択論という考え方があり、これは力関係で強いものが公費を使って、公共政策を行うという乱暴な考え方であるが、そうした一部の考え方をとらないで、力を合わせてまちづくりをしていく。そして、一定の運営ルールを持って取り組んでいくのであり、市

民協働と市民活動の違いはというと、運営ルールをもっているか、そうではないかということである。運営ルールをもつてやるものが市民協働、そうでないのは今までの市民活動になるということを押さえている。意見交換会でも出ていたので、それに答えないといけない。ここで、その共通性と差異性について、もう1度押さえた。市民協働は、市民にとって、初めて聞く言葉になるからだ。第3節にいき、今度は「市民が取り組むまちづくり」だが、これは市民活動、市民協働だけではない、担い手が直接取り組んでいるまちづくりもあるということだ。担い手にはいろいろあるが、江南のまちづくりを行うすべての担い手を固有名詞などで書くときりがないので、できるだけ抽象的に、市民や市民活動団体、民間企業、民間団体などとした。これにはJAや江南短大などが含まれており、いろいろあるが、彼らが直接取り組んでいるまちづくりもある。また、「市民が、主権者として、江南市という自治体をつくり、まちづくりの一部を市に信託しているものがあります」と、客観的には現存している事実を書いている。現存しているあり方で、好むかどうかは関係らず、より主体的に取り組んでいけるまちづくりを押える。市民と行政との関係をすべて凍結しているのではない。市民と市との対等な協働の関係なのか、協力連携の関係なのか、そこだけを凍結している。戦後の憲法に基づいた自治体のあり方まで凍結することはできない。だから市民と行政との基本的な関係も押さえている。いずれのまちづくりも、市民の自治活動として取り組まれているもので、市が勝手にやっているわけではないですよということだ。市民が信託している市が取り組んでいるもの、だから、これも含めて自治活動としてのまちづくりと押えれば、市民も受身でも、文句ばかり言うてはいられなくなる。こういうまちづくりは自治意識を高めることにもなる。

まちづくりの目標例は、従来どおりだ。先ほどの「市民が取り組むまちづくり」、その中には市民協働のまちづくりも含まれていますよということだ。市民協働だけを言うわけではない。次に市としての施策である。第2章は、市民協働だけではなく、市民協働以外のまちづくりも関連する市の施策も書かれているので、整合性をとって、市民が取り組むまちづくり、自治体が取り組むまちづくりも入っている。次の「市民参画制度の改善と確立」では、「市民は、自由に直接取り組むまちづくりの活動を進めながら」と表現し、先ほどもどちらのまちづくりも市民自治のまちづくりとிட்டが、ここでも押えた。直接なのか、信託なのかの違いだ。次の段落からは、オリジナルだ。「市民参画を推進するために、その必要性が高まっている」、そして、ここからが言いたいことだ。「市の施設を利用する市民の意見を、施設の運営に反映するための仕組みを工夫する課題があります」。遠慮気味にいつているが、指定管理者制度だけではなく、市のすべての施設について、運営に参加できるような制度仕組みができないか。協働センターもその1つで、役割とリンクしている。指定管理者制度とிட்ட固有名詞は避けた。まちづくりを行う上で、指定管理者制度の問題を避けて通ったら、市民からは何だということになる。現実の問題として、取り組む必要がある。「市民協働や市民活動によるまちづくりの推進」では

前回は市民活動の推進ということで、第2節で市民協働のまちづくりといいながら、第3節で市民活動といていたが、整合性の関係から、ここで市民協働と市民活動に絞って市がやることが書かれている。市民協働はまだ存在していないが、市民活動は行われている。「市民全体が取り組むまちづくりの中では重要な位置を占めるものです」とした。市民協働はこれからするものだから、こうしたまちづくりを推進するために、それ以下が書かれている。原文では、地域の住民活動について1項目とっていたが、地域住民活動が運営ルールを持つてすることは、まだ難しい。そこで地域住民の活動を市民活動に含めてしまおうということで、具体的な問題として、公民館、コミュニティセンターを活動拠点に入れた。地域住民活動も市民活動の中に入れてしまうが、運営ルールで行うことはまだ難しい。補助金は、市民が取り組む現行のまちづくりの補助金とは別で、市民協働と市民活動に限定したものを創設したい。団体が提案して、採用されたら補助金をもらってやる。どこかの団体が補助金をもらって、何かをやっているだけではいけない。補助金をもらわなくても、活動するという団体が自分たちで活動するということも協働に含まれている。補助金を意図していない市民も参加してくるので、整理しないといけない。最後に「市の委託事業等における心がけ」の項目である。委託事業には民間企業も入ってくるが、ここでは彼らの心がけの規定はしない。あくまでも市民協働、市民活動のまちづくりに限定をしたい。叩き台として、第1章、第2章、項目など流れていくように、整合性をとった。まちづくりの中に、市民協働、市民活動がある。これは運営ルールをもっているか、そうでないかの違いだけだが、市民活動も運営ルールを持てば、よりよい活動ができるので、やってみませんかということだ。

【小宮委員】補助金制度の創設と書くと補助金だけに目が行ってしまう。「補助金を必要とする事業について補助金制度の創設」と書くべきだ。

【大竹委員】補助金は、必要だという前提で公募をするので、その表現ではわかりづらくないか。

【岩根委員】補助金の審査のためのプレゼンはするが、決定権がどこにあるのか分科会では決めていない。合意なのか、非公開で審査委員が決めるのか、議論をしていない。

【栗本委員】予算がある中で、補助金を出すのなら、それによって元気になるグループもある。はっきりさせた方がいい。

【岩根委員】市の施策であるが、補助金に手を挙げるかどうかはそれぞれの判断である。お金は要らないというのなら補助金に手を挙げなければいい。

【小宮委員】糠喜びをさせるのはよくない。いくら使えるのか。戦略計画はお金を使うことが多くて驚いた。

【藤田委員】補助金にばら撒き感があるのなら、助成金の方がいいのではないか。

【小林会長】補助金を出すには、既存のものも見直すことになる。補助金の見直しを行い、本当に必要なものを出すべきという表現ならば納得をしてもらえるのではないか。補助金については、詰める必要がある。仕組みの話になるが、本当に必要など

ころに行くような書き方をしたい。

【大竹委員】補助金検討審査委員会を市議会議員5人で行ってきた。補助金に対するこれまでの経過をよく知っているという理由から市議会議員で行ってきた。市としても協働に係る補助金の創設を考えている。審査方法も公開の場でのプレゼンテーション方式を考えている。社会福祉協議会のやり方を参考にしたい。

【岩根委員】今ある補助金を0から見直すことも必要である。

【加藤委員】市は協働を進める補助金という考え方だが、市民委員の皆さんが議論している補助金とリンクしているだろうか。

【宮島委員】補助金すべてを見直すということではなく、まちづくりの限定事業に関するものの補助金と表現した方がいい。

【藤田委員】お金がかからない運営は必要だ。補助金をもらい、市の要求する項目だけ行っても、何のための協働かわからない。

【小林会長】市が必要とするものだけに補助するわけではない。今は、変える仕組みを考えている。

【藤田委員】補助金についてはアドバイスみたいなことを委員会でやりたい。市だけでなく、県や国の補助金にも広げたい。

【尾関委員】最初の説明では、市民活動、協働を対象とした補助金と言っていた。小林会長は、現行補助金の見直しといった。市民活動以外も含めてのことか。ここでは創設といているが、どちらがいいのか。どちらでも役には立つが、誤解を招くといけない。市民活動に携わっていない市民には、補助金の創設といっても関係ないが、やっていく中で理解をしてもらえればいい。市民協働のまちづくりを推進するということで、補助金はインパクトがある。新設なので入れた。

【小林会長】補助金は、既存の市民活動に対する補助金を見直すのか。それとも新規なのか。

【大竹委員】後者だと考えている。前提条件は2つ以上の団体が連携することを原則にして、相乗効果が生まれるようにしたい。

【大倉委員】タイトルは何か。補助金なのか、助成金なのか。

【大竹委員】補助金を考えている。

【小林会長】市は既存の助成金や補助金を0から整理することは考えておらず、別に市民協働や市民活動で事業をやるところに補助金を出すのなら、今のままで補助金制度の創設という表現でいいと思う。

【大竹委員】市民協働の補助金を受けるには、運営ルールを守ることは条件になると思う。

【小林会長】団体同士で事業を行うことは、今回の提案している市民協働の運営ルールには当てはまらない。市民協働だけに補助を出すという表現になると、市民活動団体の活動に補助が出せない。だから市民活動を削れない。市は仕組みを考えている。今までなかったものではないので、文言は、補助金の創設でいい。中身も市民協働だけではなく、市民活動団体が取り組むものも含めての補助金制度なのだという説

明なら、今の表現のとおりになる。それでいいのか、それとも内容をあえて変えたいのか。

【小宮委員】市民活動の補助金はすべて見直すべきだ。そうすれば、もっと大きな財源ができる。

【小林会長】提言としてはできるが、すぐには実施できない、やれそうなことを答申した方がいいのではないか。

【小宮委員】難しいならいい。

【小林会長】補助金の話に終始した。最終的な答申には入れないけれど、議事録には入れてほしい。「思いとしては、既存の市民活動への補助金を含めて、ゼロベースにして、本当に必要なところに交付できるようにしたが、活動を伸ばしていくのなら、まずは補助金の新設を後押ししたい」。というのが、研究会の思いだ。では、原案通り、補助金制度の創設ということでもいいか。

次回は、年明けになる。時間が少なくなっているので、ガイドブック案について12月25日までに具体的な修正点を挙げて、事務局に提出をし、次回はその内容について、議論をする。提出した意見以外のことは議論をしない。次回でガイドブックの内容を確定させたい。



研究会も年度末までにあと数回になると思いますが、まだまだ残された課題があります。次回は何としてもガイドブックを確定したいということで、ガイドブック修正案の論点を委員それぞれが整理をして、次回に集中的に議論していくことになりました。